

令和3年12月一般質問(3年12月1日)

1. 市長の政策目標である大型台風や集中豪雨対策について

- (1)大型台風や集中豪雨に備え、水路の改修、貯水池の整備、河川改修の要望等、雨水排水対策を進めることについて、改修が必要と思われる箇所と現状はどのようか。また、これらの整備計画はどのようか。
- (2)近年の雨量は過去に例を見ないため各地で豪雨災害になっているが、防災計画や避難指示を出す基準の見直しはどのようか。

2. 市長の政策目標の重点項目であるデジタルトランスフォーメーションの推進について

- (1)本市におけるデジタルトランスフォーメーション推進の基本的な考え方や推進体制はどのようか。
- (2)デジタル庁の発足など、国のデジタル化推進の方針により市はどのような影響を受けるか。また、課題はどのようか。
- (3)デジタル化により便利になる一方で人との関わり合いが薄れることが懸念されている。これらを踏まえてデジタルトランスフォーメーションに係るまちづくりをどのように考えているか。

3. 幡豆地区のスポーツ施設及び名鉄駅の整備、観光の振興について

- (1)東幡豆町の緑ヶ崎野球場は少年野球で利用されているが、女性用トイレがなく不便をきたしているため整備できないか。
- (2)名鉄が取り壊す東幡豆と西幡豆の駅舎を西尾市が設置する考えはあるか。
- (3)全国でも珍しい前島のトンボロ干潟を活用した観光振興を考えないか。

4. 児童・生徒の不登校対策について

- (1)不登校児童・生徒の状況はどのようか。また、年々増加傾向にあることをどのように捉えているか。
- (2)不登校児童・生徒に対する学校の対応はどのようか。また、不登校児童・生徒の居場所の確保についてはどのように考えているか。
- (3)児童・生徒が過ごしやすいあゆみ学級にするための環境改善や、家族の負担を軽減する柔軟な通室時間帯の対応を考えないか。
- (4)不登校児童・生徒を持つ家庭へのケアをどのように考えているか。

(渡辺信行)新政令和の渡辺信行です。ただいまより一般質問を行います。

中村市長の2期目がスタートして、半年を迎えようとしています。1期目の政策目標が29項目、2期目の政策目標は36項目ありました。その中で、PFI事業は重点項目と捉えられ、最大の懸案事項となりました。1期目は事業の見直し、2期目は契約解除であります。市議会に特別委員会が設置されましたので多くは語りませんが、契約相手のSPCとここまでつれた根源は、15条3項の解釈の違いであると思います。これにより、市民サービスの低下や市の財政に計り知れない損害が生じていますので、この責任追求はきちんとしていただきたいと思います。そして、市民も議会も早期解決を望んでいますので、市長には行政のかじ取りとし

て適正な公共施設再配置を前進させていただきたいと思います。

7月5日の就任式では、市民感覚を常に忘れないこと、できない理由を探すのではなく、できる方法を考える姿勢で仕事に取り組むと述べられました。心強い言葉であります。これから4年間に期待しています。

2期目の政策目標36項目のうち、重点目標が6項目ありました。新型コロナウイルスのような優先して対応するものもありますが、任期の4年間で順次、取り組むことだと思います。市長の言葉にありました「心一つ、チーム西尾市」で市民の幸せ実現、市政発展のために職員と一緒に努めていただきたいと思います。

それでは、政策目標にありました項目等について質問いたします。

議題1 市長の政策目標である大型台風や集中豪雨対策について

毎年、全国のどこかで地震や台風、豪雨など多くの災害により甚大な被害が発生しています。7月には静岡県熱海市で記録的な大雨により、土石流が発生して多くの命が奪われました。そして8月には、秋雨前線の活動が非常に活発になり、九州、中国、四国を中心に豪雨に見舞われ、土砂災害や河川氾濫、道路の冠水や住宅の浸水など被害が出ております。近年では、観測史上初とか、最大級の大雨という言葉が飛び交うようになりました。西尾市は、幸いにして大きな被害が出るような災害は発生しておりませんが、ご承知のとおり南海トラフ地震が懸念されていますし、今年度の施政方針で防災・減災対策は重点的に取り組んでいくとされています。9月議会の一般質問で河川改修について取り上げられており、愛知県へ要望していることや、流域治水対策を拡充するよう取り組んでいくとの答弁がありましたことは承知しておりますが、改めて現状確認も含めて質問いたします。

質問要旨(1)大型台風や集中豪雨に備え、水路の改修、貯水池の整備、河川改修の要望等、雨水排水対策を進めることについて、改修が必要と思われる箇所と現状はどのようですか。また、これらの整備計画はどのようですか。なお、池についてはため池も含めてお聞きします。

(建設部長)建設部関係分について、ご答弁申し上げます。

河川において改修が必要と思われる箇所と現状でございますが、二の沢川、北浜川の流域となる亀沢町周辺と道光寺町周辺では、道路などの冠水が頻発化しており、今後においては両河川の水系を一貫した河川改修が必要であると認識をしております。現在、管理者である愛知県により二の沢川の改修を優先的に進め、水の流れに対しボトルネックとなっております宮東橋付近の改修に着手しておりますので、改修完了後においては流下能力の大幅な向上が期待され、亀沢町周辺の冠水頻度は少なくなるものと思われます。同様に、北浜川につきましても河川改修を行うことにより、道光寺町周辺の道路などの冠水頻度も少なくなると判断されるため、管理者である愛知県へ引き続き早期改修の要望をしてまいります。

また、ため池につきましては、現在、防災重点農業用ため池45カ所において、豪雨時における洪水吐施設の能力算定を行っており、対策が必要と判断されたため池につきましては、今後、愛知県と調整して改修を進める計画でございます。

(上下水道部長)上下水道部関係分について、ご答弁申し上げます。雨水排水対策で改修を予定している下水路につきましては、2地区が改修により浸水対策の効果が期待される地区として現地調査等を進めております。1つ目の米津町の矢作川排水区は、道路の冠水や家屋の浸水が発生している地区で、河川への放流渠の断面不足により内水氾濫が発生していることから、一部の排水区域を隣接の排水区域へ変更する整備計画を本年度に策定し、令和4年度から工事を実施する予定としております。2つ目の富山町の富山排水区は、区画整理事業に伴う排水路改修で、令和4年度に実施予定として本年度に調査を行っております。

次に、調整池につきましては、住崎調整池はじめ16カ所の改修予定はございませんが、雨水貯留能力が低下しないよう適正な維持管理に努めております。その後の計画につきましては、本年度に策定する内水ハザードマップにおいて浸水シミュレーション解析の検証により、浸水想定区域と浸水要因を把握して、効率的・効果的な整備計画を策定してまいります。

(渡辺信行)9月の一般質問で雨水排水対策は遅れがちであると指摘があり、市長の答弁で「重要な取り組みと認識しているので、しっかりと予算確保に努める」と言われました。市民から、何とかしてほしいとの話がありましたのは道光寺町です。亀沢町、今川町も同じですが、大雨のたびに日常生活に支障を来していますので、早期に対策していただきたいと思います。また、ため池については幡豆地区に多くあります。今年度は大雨により、のり面が崩落した池がありますので、山からの排水状況にも目配りしていただきたいと思います。

質問要旨(2)近年の雨量は過去に例を見ないため各地で豪雨災害になっていますが、防災計画や避難指示を出す基準の見直しはどのようですか。

(危機管理局長)令和3年5月に災害対策基本法が改正されまして、災害時における円滑かつ迅速な避難確保のため、避難勧告・避難指示を一本化し、従来の避難勧告の段階から避難指示を行うこととされ、併せて避難情報に関するガイドラインも改定をされました。西尾市といたましても、このガイドラインに沿って地域防災計画、避難情報に関する判断・伝達マニュアルの見直しをし、市民に分かりやすい基準を示し、迅速に避難できる体制を構築しております。

(渡辺信行)再質問します。基準の見直しが行われた場合の市民への周知、対応はどのようにすか。

(危機管理局長)今回のように基準の見直しが行われた場合、広報記事として掲載するとともにチラシを回覧し、周知に努めてまいります。また、避難所の開設及び避難指示を出す場合には、情報内容をあらゆる媒体を使いまして迅速に市民に周知し、安全・安心を確保してまいります。

(渡辺信行)議題2に入ります。市長の政策目標の重点項目であるデジタルトランスフォーメーションの推進について

先の9月議会で一般質問する予定でいましたが、アクションプランの策定中ということでした

ので今議会としました。できれば3月議会の方がよいのかと思っていますが、今議会で一度触れさせていただきます。

デジタルトランスフォーメーションとは、ご承知のとおり進化し続けるテクノロジーが人々の生活を豊かにしていくことであり、言い換えると進化したデジタル技術を浸透させることで、人々の生活をよりよいものへと変革することです。自治体においては、地域住民のさまざまなデータを分析、集計することで生活に役立つサービスを提供することができます。例として、各種行政手続のオンライン化やマイナンバーカードの活用などが挙げられます。固定資産税や法人住民税といった行政の基幹業務を一括管理できる仕組みを構築することも、推進の要の1つとなっています。しかし、ここで注意しなくてはいけないのが、全体最適化の視点を忘れないことです。多くの地域住民が利用する行政サービスは、個別に最適化されるべきではなく、全ての人々にとって便利なものでなくてはなりません。そのため、サービス内容を平準化し、全体最適の視点を持って推進することが重要と考えます。政策目標には、窓口に行かなくてもよい市役所を目指し、デジタルトランスフォーメーションを積極的に進めるとあります。マイナンバーカードの普及など進められていますが、デジタルトランスフォーメーションの推進に当たり、基本的な考え方をお聞きします。

質問要旨(1)西尾市におけるデジタルトランスフォーメーション推進の基本的な考え方や推進体制はどのようにですか。

(総合政策部長)市では、昨年10月にデジタルによる変革、いわゆるデジタルトランスフォーメーションを市全体で推進するために、市長を本部長とする西尾市DX推進本部を立ち上げました。また、本年4月には西尾市DX基本方針を策定し、デジタル化を通じて市民の利便性向上や業務の効率性の向上などを目的として、この基本方針を職員の共通認識としているところでございます。今後、新たな事業を進めるに当たっては、あらゆる場面でデジタルの活用の可能性や有効性を意識ながら進めてまいりたいと考えております。

(渡辺信行)再質問します。デジタルトランスフォーメーション基本方針は理念的なものであると思います。具体的な実施計画の策定予定はどのようにですか。

(総合政策部長)現在、基本方針に基づきまして、DX推進の具体的な実施計画である西尾市DXアクションプランを、今年度中を目途に策定中でございます。策定後は、このアクションプランに基づき事業の進捗を管理するとともに、毎年見直しを行うことで急速に進展するデジタル社会の変革にも対応をしてまいります。

(渡辺信行)自治体で推進するためには、住民サービス向上、全体最適化、組織経営という3つの視点を持って取り組む必要があります。その上で、横断的な体制の構築や計画的な取り組み、自治体同士の連携をポイントに進めることで現実に近づけると思います。デジタル化に即した業務改善や制度の見直しについては、9月の一般質問に取り上げられましたので推進状況は把握していますが、国の推進の考え方に対して、実際に取り扱う自治体においてさまざまな影響があるように思います。

質問要旨(2)デジタル庁の発足など、国のデジタル化推進の方針により、市はどのような影響を受けますか。また、課題はどのようにですか。

(総合政策部長)国はデジタル庁をデジタル社会形成の司令塔として、未来志向のデジタルランスフォーメーションを大胆に推進するとしております。地方自治体にも、さまざまな分野でデジタル化の推進が求められていますが、特に市が影響を受けるものとしては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の中で、住民基本台帳や税などの基本17業務のシステムについて、令和7年度までに国の統一した標準システムへの移行が求められており、このことに対して市全体で早急に取り組む必要がございます。

(渡辺信行)再質問します。近々の課題として、市のシステムを国の統一した標準システムに移行することが求められているとのことです、現在の進捗状況や今後の導入スケジュールはどのようにですか。

(総合政策部長)現在は標準システムの情報が国から出始めたばかりで、それらを関係職員や委託業者などと情報共有している段階でございまして、現時点においては詳細な移行スケジュールを立てることはできておりません。令和4年度中には移行スケジュールを完成させるとともに、必要な予算や利用できる国の補助金等も併せて調査をしてまいりたいと考えております。

(渡辺信行)国が唱えるものは1つの自治体の業務効率化にとどまらず、全国の自治体の生産性を向上させ、全ての人々の生活が豊かになることが自治体における推進の究極目標と言えます。また、新型コロナウイルス感染拡大により社会が変容する中、多様な分野でデジタル化への課題が浮き彫りになっています。経済、生活、働き方、行政、医療、教育、防災など影響が考えられます。今後、よく研究して進めていただきたいと思います。

もう1点、再質問します。全ての人が便利になることが望ましいわけですが、デジタルが苦手でサービスを利用したくても利用できないという方々が取り残されることが懸念されます。そのことについて、どのように考えてみえますか。

(総合政策部長)デジタル化を進めるに当たっては、全ての利用者にとって使いやすい、人に優しいデジタル化を目指すことが目標ですが、それでも中にはデジタル機器の操作が苦手な方もおられますので、こうした方々を対象にしたスマホ講座などを今後も継続して実施をしてまいりたいと考えております。現在、策定中であります西尾市DXアクションプランにおいても、高齢者向けのスマートフォン教室の開催などについて記述し、計画を確実に実行することで、少しでもデジタル格差の解消につながるように努力をしてまいります。

(渡辺信行)質問要旨(3)に入ります。この質問がしたくて、この議題を取り上げました。デジタル化の目的や効果はさきに述べました。進歩・発展する社会において必要なことですが、人づくり、まちづくりにおいて考えさせられる点があります。現代社会はデジタル社会そのも

ので、私たちの日常はデジタルに取り囲まれ、とても豊かな生活へと導かれています。しかし、その一方で、デジタル特性に支えられ、コミュニケーションのパーソナル化、いわゆる個別化が進んでおり、従来以上に家族や人間関係の希薄化がささやかれています。経済協力開発機構諸国と比較した日本の幸福度の調査では、社会とのつながりや環境の質といった生活の満足度などが、多くの項目で数値が低い結果が出ています。日本はデジタル値に依存し、形式的な便利さに飛びついてしまっている感もあります。本当に豊かな社会生活を営むために、私たちも昔の人が紡いできた失敗をたどりながら発展していく、アナログ値との調和を求められているのではないかと思います。また、核家族化が進んだことや個人の権利が大切にされるようになってきたことから、住んでいる地域における人と人との関わり合いが薄れています。昔ながらの相互の助け合いに代表された近隣との関係も薄れていますし、近所同士の声がけも少なくなっています。深く人と付き合ったり、助け合い自体を負担に感じる人も増えているように感じています。社会環境や生活環境の変化ではありますが、一方で東日本大震災をきっかけに、改めて身近な人間関係を大事にすることの重要性が再確認されたこともあります。いざというときに頼りになり、また頼りにせざるを得ない近くの人々との付き合いを、常日頃から考えておいた方がよいというものです。

質問要旨(3)デジタル化により便利になる一方で、人との関わり合いが薄れることが懸念されています。これらを踏まえて、デジタルトランスフォーメーションに係るまちづくりをどのように考えていますか。

(総合政策部長)デジタルが定着をすることで、例えばLINEによるいじめ相談など、これまで対面や電話では最初の一歩がなかなか踏み出せなかつた場面でのハードルが下がるなど、デジタル化によって新たなコミュニケーションが生まれるといった可能性もあると考えております。一方で、渡辺議員がおっしゃいましたデジタル化によって対面の機会が減ることで、人と人との関わり合いが薄れることへの懸念も少なからずあると思います。それらを解消するためにも、デジタル化により業務の効率化を図ることで時間を創出し、福祉や高齢者対策、まちづくりなど、真に人ととの関わりが不可欠な分野に、より多くの人や時間を充てることがデジタルトランスフォーメーションの本質であると考えております。

(渡辺信行)デジタル化が進み、本当に便利になりました。デジタル化は社会の進化でもありますので否定はしませんが、人の直接な関わりが薄れることに懸念を感じています。住民票を取るのにコンビニで取れます。時間もかからず便利になり、よいことではありますが、昔は幡豆の場合、役場に行って職員と顔を合わせ、話をする中で人間関係が生まれていました。古い時代の話と言われればそうかもしれません、人のつながり、地域とのつながり、そして行政も地域の状況を知ることができました。そうして安全なまちづくりにつながっていたように感じています。若い人から時代遅れと言われるかもしれません、進化する社会だからこそ人のつながり、地域のコミュニティを大切にするまちづくりにしたいものです。

議題3 幡豆地区のスポーツ施設及び名鉄駅の整備、観光の振興について

4月11日にスポーツ都市宣言をし、「スポーツで元気になるまち」を築くとされました。市内に多くのスポーツ施設が点在していますが、施設の老朽化、脆弱化が進んでおり、施設の維

持、更新、統廃合を含めた再編が必要となっています。スポーツまちづくりビジョン 2040 に向けて精査・検討がされていますが、整備すべき施設は順次整備しなければなりません。

そこで、東幡豆の緑ヶ崎野球場のトイレの改修についての考えをお聞きします。

この野球場は主に少年野球で利用されています。少年野球でありますので、親がつきものであります。対抗試合になりますと市外からも訪れます。現在、女性用トイレがなく、付き添いのお母さん方が大変困ってみえます。今まででは、少し離れたところに日産マリーナがありましたので、そこにお願いをして使用させてもらっていましたが、この施設が閉鎖してしまいました。そのため不便を来していますし、現在のトイレは不衛生でもありますので、ぜひとも整備していただきたいと思います。スポーツ宣言都市にふさわしい西尾市の考えをお聞きします。

質問要旨(1)東幡豆町の緑ヶ崎野球場は少年野球で利用されていますが、女性用トイレがなく不便を来しているため整備できませんか。

(交流共創部長)緑ヶ崎野球場にあります屋外トイレは、経年劣化により老朽化が進んでいる上、男女兼用であり、安全性・衛生上でも安心して使用できる状況でないと認識しております。また、利用者の方からも渡辺議員のご指摘のとおり、特に女性にとって入りにくいトイレであるとの声が市にも届いております。現在、スポーツ施設の再編を目指しますスポーツまちづくりビジョン 2040 を策定中ではありますが、早急に整備が必要なものは、計画策定前でも整合性を図りながら整備を進めていく必要があると考えておりますので、前向きに検討させていただきます。

(渡辺信行)次に、名鉄西尾・蒲郡線に関する問題について質問いたします。

西尾市と蒲郡市で年間2億 5,000 万円の補助金を出して、令和7年度までの存続が決まっていますが、乗客数はコロナウイルスの影響もあって大幅減となっています。8月 17 日に西尾市長と蒲郡市長が、存続へ連携強化をすることで意見交換が行われました。その際に中村市長は、駅周辺に公共施設を整備するなど、西蒲線を利用しやすいまちづくりを進めていく方針を打ち出され、利用促進に努めるとされています。人口減少による学生の利用者の減少や車社会の影響などがあって、利用者を増やすことは長年の懸案事項であり、恒常に利用してもらえる対策が必要であります。市長の言われる駅周辺の整備とともに、使われる駅にすることも必要であります。そういう中、地元で問題となっているのが東幡豆と西幡豆の駅舎の取り壊しであります。名鉄の所有であり、老朽化により倒壊のおそれがあるということで取り壊すこととなりました。名鉄は改修の意思はなく、西尾市は西幡豆駅のトイレの新設、東幡豆駅トイレの下水道接続を優先ということであります。予算が伴うことでありますので、優先順位を考えることは分かりますが、地元住民としては駅舎を残してもらいたいという思いであります。9月の広報に掲載されてからは市民の反響が多くありました。また、東幡豆小校区においては、全町内会長から市長宛てに要望書も出されています。ホームには屋根はあるものの、待ち時間や送り迎えの待機場所としても、雨風をしのぐためにも駅舎は必要であります。立派な建物でなく、カーポートのような簡易なものでいいのです。駅舎というよりも待合所で、200 万円もあればできると思います。費用対効果からみても安いものでありますし、まさに観光振興、市民サービスであります。西尾市で駅舎のないのは幡豆地区だけです。6月

議会でも触れましたが、市民要望を踏まえて再度お聞きします。

質問要旨(2)名鉄が取り壊す東幡豆と西幡豆の駅舎を、西尾市が設置する考えはありますか。

(市民部長)駅舎を取り壊した後、東幡豆駅は今年度にトイレの下水改修工事を、西幡豆駅は来年夏頃までトイレ新設工事を行う予定です。現在、東幡豆小校区町内会から、東幡豆駅の待合所建設要望書をいただいておりますが、東幡豆駅のみの建設は現在想定していないため、西幡豆駅周辺の要望も含め、地域の方のニーズがどのようなものか把握すべきと考えております。その上で、必要とされる待合所の規模、構造、デザイン、仕様等の検討、それに伴う適切な場所の選定や用地面積の確保、名古屋鉄道株式会社との協議を慎重に検討してまいります。待合所の建設は、名古屋鉄道株式会社との協議や借地契約などが必須であることから、地域や利用者の皆様のニーズを反映させ、名鉄西尾・蒲郡線の利用につなげることが非常に重要であると考えております。地域や利用者の皆様のニーズの把握の際には、地元町内会の皆様のお力添えも賜りますようお願い申し上げます。

(渡辺信行)議題にあります名鉄駅の整備に関連して、再質問します。こどもの国駅のトイレについては6月議会で申し上げました。不衛生でありますし、観光客にも利用されるもので、名鉄に要望していただき、名鉄で改修できなければ西尾市で改修していただきたいと思います。それと、駅前のロータリーですが、排水が悪く、歩行できないほど雨水がたまってしまいます。これも名鉄の所有地でありますので、要望していただき、名鉄が施工できなければ西尾市で考えていただきたいと思います。こどもの国駅は、先月、西高生 720 人が西蒲線の存続を訴えながら沿線を歩くスタート地点にもなっています。

質問ですが、こどもの国駅のトイレとロータリーの排水改修は名鉄に交渉しているのか、お聞きします。交渉しているのであれば、話し合いの内容はどのようですか。併せて、西尾市としての施工の考えはどのようかお聞きします。

(市民部長)こどもの国駅のトイレ及びロータリーの排水改修について、以前から名古屋鉄道株式会社へ要望しております。しかしながら、こどもの国駅は名鉄全線で最も利用者の少ない駅であり、修繕や改修の投資を行うには乗降者数の増加が必須と確認しております。以上のことから、ほかの修繕との兼ね合いや費用対効果等を勘案した上で、現時点では修繕等を考えていないとの回答をいただいております。市予算での施工の可能性について探っているところですが、想定以上の費用がかかることが判明したため、簡易な改修方法について検討を進めているところです。今後、地元町内会とも相談しながら進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

(渡辺信行)東幡豆区では毎月 40 人前後の参加で、片道名鉄電車を利用してウォーキングを行っています。西蒲線の昨年度の輸送人員は、コロナウイルスに伴い外出自粛の影響で大幅に減っていますが、先月の対策協議会で副市長が、さらに一歩踏み込んだ対策をしていきたいと述べていますので期待しております。

次の質問に移ります。幡豆地区は風光明媚な地域であります。以前は三ヶ根山やうさぎ島、猿ヶ島、海水浴場と観光地であります。これらは過去形となっています。観光を振興している西尾市として、トンボロ干潟を活用できないかと思います。トンボロ干潟は全国でも珍しく、10カ所もないと言われています。まずは干潟に名をつけること、そして観光客が来てもらえるように前島にハート形のようなオブジェを設置することあります。小豆島はエンジェルロードと名づけていますので、西尾市は「永久の愛の道」とか、「幸せに続く道」とか名づけ、オブジェは渥美半島に恋人の聖地「願いのかなう鐘」がありますので、想像してみてください。何でもそうですが、何かをやらないと何もできません。前向きに考えていただきたいと思います。

質問要旨(3)全国でも珍しい前島のトンボロ干潟を活用した観光振興を考えませんか。(交流共創部長)渡辺議員のおっしゃるとおり、前島のトンボロ干潟は近隣他市にはない全国でも珍しい観光資源であります。幡豆地区は、本市にとって東の玄関口であり、中でもトンボロ干潟は西尾市を代表する観光スポットとして、現在、活用を推進しているところで、今年度、試験的に干潟の発生する日時をインターネットで発信し、訪れた方が干潟を歩ける「トンボロウォークデイ」を東幡豆漁業協同組合協力のもと、10月・11月の2カ月で8回実施いたしております。そのほかにも、西尾のトンボロ現象についてPRするインスタグラム「西尾トンボロ日記」の配信や、名鉄グループのテレビCMでも取り上げていただくなど、多くの施策を展開してきたところであります。また、一般社団法人西尾市観光協会におきましても「東幡豆 海山の冒険プログラム」として、トンボロ干潟で生き物を見つける体験を組み入れるなど、さまざまな活用を実施しております。渡辺議員からご提案のありました件につきましては、観光振興の新たな取組み案として、島を所有しております地元自治会や東幡豆漁業協同組合などと検討していきたいと思っております。

(渡辺信行)議題4 児童・生徒の不登校対策について

不登校問題は小・中学校に限らず高校も関係しますが、今回は小・中学校に絞って質問いたします。先月、不登校の児童・生徒をお持ちのお母さん方の話し合いの場に参加しましたので、この議題を取り上げました。なお、9月議会におきまして子ども・若者総合相談センター及び義務教育学校の不登校対策について一般質問されていますので、答弁のありました内容は考慮して質問したいと思います。

全国の小・中学校の不登校生は、文部科学省の令和元年度調査によりますと、小学校5万3,350人、中学校12万7,922人、在籍数に占める割合は小学校0.83%、中学校3.94%となっています。平成25年度から、前年比プラスを記録しています。小・中学校の学年別に不登校児童・生徒数を見ますと、学年が上がるごとに増加し、特に中学校に入ると一気に増加しています。中学3年生では、不登校生徒が5万人弱に達しています。都道府県別の不登校生徒と1,000人当たりの割合では、愛知県は小学校で3位、中学校で4位となっています。不登校になる理由は、無気力、不安、友人関係をめぐる問題、親子の関わり方などさまざまでありますが、行政としてできる限りの対策を講じなければなりません。

質問要旨(1)不登校児童・生徒の状況はどのようですか。また、年々増加傾向にあることをどのように捉えていますか。

(教育部長)30日以上欠席した児童・生徒数で申し上げますと、令和元年度は小学校では110人、中学校では232人、令和2年度は小学校では121人、中学校では249人でありました。今年度は9月末の段階で、小学校では47人、中学校では187人となっております。本市においても、不登校児童・生徒数は年々増加しております。生徒指導上の大きな課題の1つと捉えております。近年、増加傾向にある不登校の状況が、コロナ禍における休校や、教育活動や部活動などの制限により、さらに加速していくことを大変心配しております。

(渡辺信行)再質問します。不登校児童・生徒は他市との比較で割合はどのようですか。また、多い場合は理由をどのように分析していますか。

(教育部長)不登校児童・生徒数の他市との比較につきましては、統計法の制約があり、具体的な数値は把握できませんが、本市は小学校、中学校ともに全国平均よりも不登校児童・生徒数の割合が多い状況であります。その理由につきましては、子どもを取り巻く環境をつぶさに点検しながら研究し続けておりますが、今のところ明確な原因は特定できません。

一方、本市の不登校の特徴といたしましては、不登校の目安とされる年間30日以上欠席した児童・生徒のうち、90日未満の欠席児童・生徒数が、小学校、中学校ともに全国割合よりも高くなっています。これは、不登校児童・生徒の多くが1年の半分は登校できている状況ということでありますので、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員を図って、全ての児童・生徒一人一人に寄り添った支援を、さらに拡充してまいりたいと考えております。

(渡辺信行)質問要旨(2)不登校児童・生徒に対する学校の対応はどのようですか。また、不登校児童・生徒の居場所の確保については、どのように考えていますか。

(教育部長)不登校児童・生徒に関わる学校の対応といたしましては、まずは担任が中心となって定期的な面談や家庭訪問を行い、児童・生徒の困り感に寄り添って心のケアに努めたり、学習支援を行ったりしております。また、学校では、定期的にいじめ不登校問題行動対策委員会やケース会議を開催し、不登校児童・生徒に対する共通理解を図るとともに、個に応じた支援策を検討しております。必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにも参加していただき、具体的な対応に生かしています。さらには、児童・生徒本人や保護者ニーズに応え、スクールカウンセラーやチアフレンドを紹介し、心の内面から支えるようにしています。不登校児童・生徒の居場所については、多くの学校で別室を用意し、登校した際に安心して過ごせる居場所を確保しております。また、夕方登校と呼ばれる授業後に登校することができる体制も整っております。さらには、適応指導教室としてあゆみ学級を開設し、不登校児童・生徒が学校復帰するための足がかりとなる居場所づくりに努めています。

(渡辺信行)不登校問題は西尾市教育大綱に「心の教育の充実」として載っておりますし、教育長の言葉として「人間形成面を重視する教育こそが人間を育てる」とあります。家庭の対応も

大事であります。学校の対応がより大事であると思います。不登校生の父親が「先生のおかげで学校に行くようになった」と、感謝の言葉を聞きました。担任の先生が偶然にも部活の担当でもあったということで、親身になって話してもらえたということです。どの先生も一生懸命に対応されていることだと思いますが、生徒が先生を信頼して好きになるか、嫌いになるかで相当違ってきますので、学校の対応を、より一層お願ひしたいと思います。

市長の所信表明においても、居場所づくりという言葉が述べられています。日常生活において物理的な居場所だけでなく、心の居場所も含め、誰もが自分に居場所があると感じ、輝くことのできる社会の実現を目指していただきたいと思います。

再質問します。9月の一般質問で、コンパスについては一色、吉良、幡豆ごと、地域ごとに居場所づくりが必要ではないかという質問がありました。あゆみ学級も同じように吉良や幡豆も設置してもらいたいという声がありますが、いかがですか。中学校区単位での考えはどなようですか。

(教育部長)教育委員会といたしましても、不登校児童・生徒の居場所づくりや学校復帰のための1つのステップとしてのあゆみ学級の意義を十分認識しており、これまでその拡充に努めてまいりました。しかしながら、議員がおっしゃるような幡豆、吉良への設置や中学校区単位の設置につきましては、人材や場所の確保が大変難しく、喫緊の対応はできませんが、今後の大きな課題と捉えております。

(渡辺信行)居場所づくりについては、今後、地区ごとに不登校児童・生徒数の状況を見て、順次、判断していただきたいと思います。なお、場所を設けるだけでなく、内容も児童・生徒や親の身になって考えていただきたいと思います。例えば、部屋のレイアウトです。現在、机は学習机を使っています。学校に慣れるよう学習机がよいという考え方もありますが、児童・生徒から見れば、そもそも学校の雰囲気が受け入れられないことがあります。机や会議テーブルなど、雰囲気を変えた方がよいと思います。実際に、中央ふれあいセンターのあゆみ学級に通っている人の意見として、環境も雰囲気も暗いということです。行きたくなるようなあゆみ学級にしないと、登録はしていても通わない、現状がそうです。また、給食についても、作ってくれない親もいて、食べない児童・生徒もいると聞きます。食は健康に大切なものですので、改善策を考えていただきたいと思います。それと、先ほど親の身になってと言いましたが、あゆみ学級の通室は午前9時半から午後2時半となっています。今の時代、母親は生活するために働いています。この時間帯に合わせての送り迎えは、大変厳しいという意見がありました。

質問要旨(3)児童・生徒が過ごしやすいあゆみ学級にするための環境改善や、家族の負担を軽減する柔軟な通室時間帯の対応を考えませんか。

(教育部長)あゆみ学級にしおでは、11月に内装の改修工事を行っており、年明けには学校とは違う新たな机といすを購入し、明るい雰囲気の部屋にリニューアルしていく予定です。あゆみ学級いっしきでは、利用者の増加に伴い部屋が足りなくなってきております。今後、増室できるように施設管理者に働きかけていきます。将来的には、双方のあゆみ学級で、学習スペ

ースとくつろぎのスペースが確保できるようにしてまいりたいと考えております。あゆみ学級への通級に際しては、原則保護者に送迎をお願いしており、議員ご指摘のとおり、働いてみえる保護者にとって負担になっていることは理解できます。あゆみ学級に通室する不登校児童・生徒にとって、長時間外へ出て他人と接することが負担になる児童・生徒もありますので、通室時間につきましては、個に応じた柔軟な対応をすることを心がけております。通室時間の拡大につきましては、指導員の人材確保などの課題も含めまして、今後検討してまいります。

(渡辺信行)再質問します。あゆみ学級は、登録はしていても来られていない人が大方あります。施設の有効活用及び不登校児童・生徒の対応として、来られていない人のアプローチが大事だと思いますが、どのように考えていますか。

(教育部長)通級できていない児童・生徒につきましては、あゆみ学級の支援員が家庭訪問を実施して、少しでも支援できるように努めています。入級時に児童・生徒、保護者、学校関係者、あゆみ学級の支援員で面談や家庭訪問を行い、支援体制を整えております。また、今年度、あゆみ学級で社会見学を実施したところ、普段は通室できなかった児童・生徒が参加し、それをきっかけにあゆみ学級に通室し始めた児童・生徒もあります。12月には、自分たちで育てたサツマイモを使った調理実習を予定しています。今後も可能な限り、児童・生徒が参加したくなるような魅力ある活動を実施してまいりたいと考えております。

(渡辺信行)不登校児童・生徒本人のケアも大事ですが、不登校児童・生徒を支える親や家庭のケアも大事であります。親自身がめいったり、ストレスがたまつたりしますと子どもの対応ができなくなります。

質問要旨(4)不登校児童・生徒を持つ家庭へのケアはどのように考えていますか。

(教育部長)不登校児童・生徒を持つ家庭へのケアにつきましては、担任や学年主任、生徒指導主事などが定期的に電話連絡をしたり、家庭訪問をしたりするなど、家庭との連携を密にするように心がけております。また、スクールカウンセラーやあゆみ学級の相談窓口を紹介し、保護者のケアに努めています。今後も市単独でスクールカウンセラーを増員したり、カウンセリングの時間数を増加したりするなど、保護者へのケアの拡充に努めてまいります。

(渡辺信行)先月の不登校児童・生徒をお持ちのお母さん方との懇談会は、15人ほどの参加がありました。意見交換の中でつらい話も出ましたが、時間がたつにつれ場も和み、最終的には皆さん参加してよかったですと、笑顔で終わることができました。親同士の話し合いの大切さを感じましたし、また行政も不登校児童・生徒の親の生の声を聞くことも大切であると感じました。少子化が問題になっている現代において、将来の日本を背負っていく大切な子どもたちです。子どもを見守るのは大人の役目でありますので、行政としてできる限りのフォローをすべきと思います。また、人は何事も、その身にならないとなかなか理解できないものです。生きていく上でいろいろなことがあります、人の痛みの分かる人間になることは大事であると思

います。市政も、人の痛みの分かる市政を目指していただくことを願って、一般質問を終わります。ありがとうございました。